財政上の支援措置の改善提案に対する協議の結果（論点シート）

整理番号	国際・地域の別	指定No	総合特区名称	事業名	事業内容	実施主体	所管省庁名	国の制度名	新規拡充	新規・拡充内容	回数	国と地方の協議【書面協議】担当省庁の見解 ［A：概算要求等として引き続き検討（全国展開、特区含む）、B：現行制度で対応可能、C：対応しない、Z：自治体が検討］						国と地方の協議【書面協議】指定自治体の回答 ［a：了解、b：条件付き了解、c：受け入れられない、d：その他］		対面協議	内閣府記載欄 ［Ⅰ：実現が可能となったもの　Ⅱ：実現に向けて概算要求等の検討がなされるもの　Ⅲ：要望内容の実現に向けて、条件や代替案等を検討し協議を継続して行うもの　Ⅳ：見解の相違があり、要望実現の方向性を導けるよう、引き続き協議を継続して行うもの、または見解の相違により、協議を一旦終了するもの　Ⅴ：自治体が再検討を行うもの、または提案の取り下げを行うもの］	
												担当省庁・担当課	国の予算制度名等	対応	実施時期	理由・根拠となるデータ・法令解釈・条件／代替案の内容とその妥当性・論点など	※対応の但し書き	対応	理由等		内閣府コメント	内閣府整理
288	地域	14	京都市地域活性化総合特区	美しい町並みと歴史風土の保存・活用，自然景観の保全・再生	道路管理者への助成制度の拡充	京都市	国土交通省	社会資本整備総合交付金	拡充	先駆的な取組にあたり，無電柱化による観光促進性や全国普及性などの付加価値の高いモデル地区を選定し，助言及び集中的な支援をいただきたい。	1回目	国土交通省 道路局 環境安全課	社会資本整備総合交付金	B		無電柱化については、現行の交付金事業で実施することが可能である。 また、事業費の縮減に資する多様な工法の導入に向けた検討や、地上機器の民地設置に係る促進策や計画段階における住民参画などの取り組みは重要であると考えており、地方整備局等に相談して頂ければこれら取り組みについての助言を行って参りたい。		b	京都市では，伝統建造物群保存地区や世界遺産周辺を中心に，重点整備対象地域を定めて，社会資本整備総合交付金等の活用により，無電柱化の取組を集中的に進めています。今後，2020年の東京オリンピック・パラリンピック等の機会を活かし，「観光立国・日本」を実現していくためには，国際競争力の高い観光地を活用することが重要となります。加えて，今年度に策定を予定している第7期無電柱化計画の一層の推進や，ユネスコ世界無形文化遺産の祇園祭を本来の姿に戻す「後祭」の復活に伴う，「後祭」の本来の運行ルートの無電柱化の実施など，これまで以上にスピード感を持って無電柱化事業を推進する必要があります。しかしながら，景観に配慮すべき地区は道路幅員が狭隘な箇所も多く，施工性が悪く，他の幹線道路に比べ，整備費用が高くなる傾向にあり，更に以下のような様々な課題を抱えています。 まず，景観系の路線では，電力需要等が少ないことなどから，電線管理者等との合意が得られないことも多く，入線や電柱撤去費用も含めて京都市が要請者として整備費用を全額負担のうえ，京都の歴史的景観を保全・再生するために整備を行っている事例も複数あります（花見小路通（祇園地区），ねねの道（高台寺周辺），小川通）。また，同じく景観系の路線では，狭隘な整備箇所においては，地上機器の設置箇所確保の困難さが無電柱化事業の進捗にも大きな影響を与えています。加えて，狭隘な施工箇所であっても整備が可能となるよう，直接埋設や浅層埋設等の新たな技術開発も重要であると考えております。 交付金事業で実施可能な事業はもとより，上記の様々な課題を踏まえ，既存の制度を枠を超えて無電柱化を推進する必要があり、本特区の政策課題の解決に向け，今後とも，新たな制度の検討や当該制度を実施するうえでのモデル地区への選定などについて，引き続き，助言及び集中的な支援をお願いするものです。		京都市からは、現行の交付金事業で無電柱化に取り組むことはもとより、現場の施工ニーズを踏まえ、既存の制度の枠を超えた新たな取り組みの必要性が主張されているところである。 国土交通省からも、事業費の縮減に資する多様な工法の導入に向けた検討や、地上機器の民地設置に係る促進策、計画段階における住民参画などの取り組みは重要であるとの認識が示されており、地方整備局等を通じて、当該取り組みについての助言を行っていく旨が示されていることから、両者は、問題意識、方向性を共有しているものと判断できる。 今後、京都市は課題解決に向けて地方整備局に相談、調整などを行い、国土交通省は、京都市に対し必要に応じて助言等を行い協力すること。	Ⅲ
											2回目											
292	地域	14	京都市地域活性化総合特区	国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組の推進	クロスメディア開発拠点，インキュベート施設，リエゾン・オフィス等を整備	京都府，京都市，京都クロスメディア・クリエイティブセンター	経済産業省		新規	クロスメディア展開による新産業を創出し，我が国のコンテンツ産業の海外展開を促進するため，京都クロスメディア・クリエイティブセンターの整備を支援し，それに係る重点的な補助制度等を創設	1回目	経済産業省 商務情報政策局文化情報関連産業課		Z		京都クロスメディア・クリエイティブセンター（KCC）に対する支援を検討するに当たり、同施設の具体的な活動内容等に係る具体的な情報をまとめていただき、再度提示していただきたい。		d	京都クロスメディア・クリエイティブセンター（KCC）の活動実績及び京都市地域活性化総合特区におけるコンテンツ分野の位置づけについて、追加資料を提出する。		経済産業省から、京都クロスメディア・クリエイティブセンター（KCC）の具体的な活動内容等に係る資料の提出を求める見解が示されたが、指定自治体は同センターの活動実績等についての追加資料を提出していることから、経済産業省は、指定自治体から提示された回答に対して、その内容を精査し、対応の可否や条件・代替案について検討し、双方とも要望の実現に向けて、協議を継続して行うこと。	Ⅲ
											2回目			Z		「京都市地域活性化総合特区におけるコンテンツ分野の位置づけ」で掲げられている課題及び解決策が抽象的であり、どのような課題及び解決策を想定されているのか不明であるため、具体的な課題及び解決策について網羅的に挙げられたい。また、民間ベースで対応すべき課題、京都府・京都市で対応すべき課題と国でなければ対応が難しい課題といった区分がないため、国に対する要望内容の明確化が必要である。かかる観点から整理・検討していただいた上で、引き続き協議を行ってまいりたい。		a	自治体側で具体的な課題及び解決策について整理・再検討し、国に対する要望内容を明確化するので、その段階で再度協議をお願いしたい。		経済産業省から、具体的な課題及び解決策が不明であり、国に対する要望内容の明確化が必要であるとの見解が示され、これについて指定自治体が了解していることから、協議を終了する。指定自治体は、具体的な課題及び解決策について引き続き整理・検討を行い、国に対する要望内容を明確化すること。	Ⅴ
293	地域	14	京都市地域活性化総合特区	国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組の推進	協働事業で利用するクロスメディア・デジタル・アーカイブを構築	国，京都府，京都市，立命館大学，NPO法人映像産業振興機構，東映，松竹，京都文化博物館，京都クロスメディア・クリエイティブセンター等	文部科学省（文化庁）	文化発信を支える基盤の整備・充実	拡充	文化的・産業的価値のある我が国の映画やゲーム等の貴重な文化関係資料をデジタル・アーカイブ化するため，支援措置を実施。あわせてスピーディな実用化に向け著作権法を緩和	1回目	文化庁 文化部芸術文化課	文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究等	Z		現在、文部科学省では平成27年度以降、アーカイブ化によるメディア芸術の振興についてはモデル事業を実施することを検討しており、特区側が要望しているような事業を全面的に支援することは困難である。今後も、文化関係資料のアーカイブに関する今後の国の動きについては、特区側とも適宜情報交換していくので、その中で特区における事業の在り方について検討いただきたい。		b	本提案のクロスメディア・デジタルアーカイブの構築に向けて、「地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ」を含め、他の補助事業等での対応可能性について引き続き検討していくので、今後の相談にあたって特段のご配慮をお願いしたい。		文部科学省から、アーカイブ化によるメディア芸術の振興について、指定自治体の提案を全面的に支援することは困難であるものの、今後も指定自治体と適宜情報交換をしていきたいとの見解が示され、これについて指定自治体が了解していることから、協議を終了する。 指定自治体は、「地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ」をはじめ、他の補助事業等での対応可能性について引き続き検討すること。文部科学省は、指定自治体から他の補助事業等での対応可能性を検討するに当たっての相談があった場合には、丁寧な対応を行うこと。	Ⅴ
											2回目											
294	地域	14	京都市地域活性化総合特区	国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組の推進	運用益活用型の公的基金制度を創設し，運用益により，パイロット版やプロトタイプ製作等を集中的に支援	国，京都府，京都市，金融機関等	経済産業省		新規	クリエイターの創造性やクロスメディア展開を活かした新事業の創出を集中的に促進するため，基金を造成するための無利子又は低利子の融資，あるいは利子補給による支援措置	1回目	経済産業省 商務情報政策局文化情報関連産業課		Z		コンテンツ産業振興基金の提案について、基金の運用方法等について再度検討を求めることとする。		b	基金の運用方法や他の補助事業での対応可能性等について引き続き検討していくので、具体化した段階で再度協議をお願いしたい。		経済産業省から、基金の運用方法等について指定自治体が再度検討すべきであるとの見解が示され、これについて指定自治体が了解していることから、協議を終了する。 指定自治体は、基金の運用方法や他の補助事業での対応可能性等について、引き続き検討すること。	Ⅴ
											2回目											
295	地域	14	京都市地域活性化総合特区	国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組の推進	コンテンツとICTを活用した次世代の電子教科書，教材等を開発することにより，学童，生徒の論理力や思考力のみならず創造力や表現力，コミュニケーション力の育成に資するとともに，クロスメディア展開による新産業の創出を図る	京都府，京都市等	文部科学省		新規	コンテンツのクロスメディア展開による新たなビジネスモデルの創出に向け，電子教科書，教材などコンテンツ，ICTを活用した新たな教育ツールの研究開発，実証研究に対して財政的支援を措置	1回目	文部科学省 生涯学習政策局情報教育課 初等中等教育局教科書課 初等中等教育局特別支援教育課		C		御提案内容を支援できる制度や取組がないため。		b	デジタル教科書・教材の開発費用に係る支援制度がないことは了解した。 今後、特別支援教育を含めたデジタル教科書・教材の開発についてのスキーム等を再検討していくので、今後の相談にあたって特段のご配慮をお願いしたい。		文部科学省から、デジタル教科書・教材の開発費用に係る支援制度がないため対応が困難であるとの見解が示され、指定自治体が了解していることから、協議を終了する。 文部科学省は、今後、指定自治体から特別支援教育を含めたデジタル教科書・教材の開発についてのスキーム等を検討するに当たっての相談があった場合には、丁寧な対応を行うこと。	Ⅴ
											2回目											